

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 27 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 27 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営方針.....	2
1.1. 基本目標別の方針【平成 27 年度行政経営方針】	2
2. 実施計画.....	9
2.1. 基本目標別の事務事業.....	9
3. 本市の財政状況と財政収支見通し	16
3.1. 本市の財政状況.....	16
3.2. 財政収支見通し.....	17
4. 行政経営の概要.....	20
4.1. 計画の位置づけ.....	20
4.2. 計画の期間.....	21
4.3. 計画の構成.....	21
4.4. 計画に掲載する事務事業	21
4.5. 計画の策定方法および進行管理.....	21

1. 行政経営方針

1.1.基本目標別の方針【平成27年度行政経営方針】

我が国は世界に先駆けて人口減少・超高齢化時代を迎え、今後、加速度的に進む人口減少の社会経済に与える深刻な影響が危惧されることから、国は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小を克服するには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるよう、まちの集約・活性化による「まちの創生」が必要との考え方を示しております。

本市におきましては、私が市長に就任してから、最大の懸案である病院問題に最優先で取り組むとともに、安全安心のまちづくりのため、鳥取中学校の建て替えをはじめ、避難所にも指定しています義務教育施設の耐震化・大規模改修を優先して精力的に取り組んでまいりました。

これにより、市民病院は、泉南市・阪南市・岬町2市1町の地域医療を担う185床の中核病院として指定管理者による安定した運営を実現するとともに、義務教育施設の耐震化は平成27年度で概ね完了する見込みとなり、安全安心のためのまちづくりの基盤はできあがります。

また、昨年4月には、本市で初めてとなる小学校の整理統合に伴う学校跡地を利活用した、市民の活動と交流を促進するための複合施設「おざき出会い館」を開館するなど、公共施設のダウンサイジングについても、先進的なモデルとして整備を行い、着々と阪南市の「再生」に取り組んでいます。

本市は、これまでの十数年間、財政再建と病院問題など市民の安全安心のための課題解決に注力してまいりましたが、今後は、阪南市「再生」から「躍進」へと前進するため、本市の転換点・節目を迎えた機ととらえ、新たなまちづくりに踏み出すため、平成27年度を阪南市の「まちづくり元年」と位置付けます。

今後のまちづくりにおいては、人口減少・少子高齢化の進展を見据え、各地域に市民生活に必要な諸機能が近接したコンパクトなまちづくりを基本とし、市内に5つあります鉄道駅の周辺に公共的な施設を配置することで交流人口を増加させ、まちの活性化を促すため、駅を中心とする小さな拠点を整備し、それらを公共交通で結ぶ「コンパクトタウン プラス ネットワーク」によるまちづくりを進めてまいります。

さらに、活気のある、安全安心で住みよい暮らしやすいまちを形成するには、市民の皆さんが健康で生きがいをもてるまちづくりを進める必要がありますことから、「スマートウェルネスシティ」（ウェルネスをまちづくりの中核に位置付け、市民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル）の実現に向け、市民病院を核とする「健康医療のまち」に取り組むほか、昨年9月に策定した「阪南市スマートウェルネスシティ基本計画」と11月末に内閣総理大臣に認定された「地域再生計画」に基づき、健康づくりと新たなまちづくりを連動させて各施策を推進することにより、“健幸都市 阪南 オンリーワン”の実現に向け全力で取り組んでまいります。

こうした本市をとり巻く環境を踏まえた平成27年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、次のとおりお示しします。

基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、少子高齢化や人口減少に伴い、都市化や核家族化が進み、地域のコミュニティのあり方が変化するなか、住民の相互扶助及び福祉の増進を図り、地域の課題解決に取り組む地区自治会への加入促進を図るため、不動産会社の店舗等において、新規入居者や住宅購入者に対する自治会への加入案内のパンフレットの配布や加入の働きかけを行います。

また、市民の皆さんから高い評価をいただいている「おざき出会い館」では、市民活動センター（愛称：夢プラザ）による、市民の皆さんへの情報発信、各種団体の交流促進、協働コーディネート、市民と行政職員がともに学びあう場「はなていカレッジ」の開講などの取り組みに加え、昨年4月に開設した阪南市地域交流館において様々な活動の場を提供することにより、市民参画による協働のまちづくりを一層推進します。

さらに、「協働によるまちづくり」を推進するために、引き続き市民協働事業提案制度を実施するとともに、既に協働事業として実施している事業の進捗状況と成果を検証するなど、より実効性のある市民協働のしくみづくりに取り組みます。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、市民の皆さんが健やかで、心豊かに生活できる活力あるスマートウェルネスシティを実現するため、はんなん健幸マイレージ事業やはんなん体操普及事業をはじめとする「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」に掲げる取り組みにより、市民の皆さんの健康意識の高揚や健康づくりの推進を図ります。

また、市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステムを活用し、地域の中核病院として地域医療の質の向上や医療提供体制の充実に取り組みます。

また、地域福祉の推進については、「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」の取り組みを推進するとともに、「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」の策定に着手し、地域福祉施策を安定的・長期的に推進し、人権と福祉のまちづくりの実現を図ります。

さらに、各種団体との協働により作成した買い物支援マップの配布等により、高齢化や生活圏域の変化などを要因とする買い物弱者の支援に取り組みます。

また、次代の社会を担う子どもを育成し、その家族を支援するため、今年3月に策定しました「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の「子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん」の基本理念に基づき、待機児童・入所待ち児童の解消や市内保育所の保育環境の充実に努めるとともに、放課後児童健全育成事業の充実に取り組みます。

さらに、乳幼児等健全育成および福祉の増進を図るため、通院医療費の助成対象年齢を、現在の小学校就学前から小学校卒業年度末まで引上げ拡充します。

また、今年4月から施行される生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援や一時生活支援などに取り組むことにより、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2の

セーフティネットの拡充を図ります。

さらに、「第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、現在、市の直営である地域包括支援センターについて、地域における各種サービスや住民活動との連携強化および24時間対応等の市民のニーズに応じた弾力的な運営による機能強化を図るため、センターの増設や民間委託による運営方法への切り替えに計画的に取り組めます。

また、ノーマライゼーションの理念のもと、「第3次阪南市障がい者基本計画」および「第4期阪南市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援します。

さらに、「第2期阪南市国民健康保険医療費適正化計画」に掲げる取り組みを推進し、被保険者の健康及び生活の質の維持および向上に取り組むとともに、国および大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険財政の早期の累積赤字の解消に向け健全化に努めます。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民の皆さんの生命・身体・財産を守るため、今年3月、国および大阪府の防災計画との整合を図りつつ、南海トラフ巨大地震による被害を想定し、これまでの計画を見直した新たな「阪南市地域防災計画」に基づき、既存の防災マップと洪水ハザードマップを一体化した「防災ハザードマップ」を市内全戸に配布するとともに、多文化共生社会に対応するため、多言語版も作成します。

また、啓発活動を通じた地域単位での自主防災組織の育成に努め、「自助・共助・公助」を軸とした災害に強いまちづくりを進めます。併せて、平時は防災に係るコミュニティ拠点や情報発信拠点として、非常時には防災拠点として、市役所の機能を補完するための施設となる「(仮称)防災コミュニティ等拠点施設」の整備を進めます。

さらに、消防・救急体制については、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合において、阪南市西部の消防力を強化するため、阪南スカイタウン内に「(仮称)阪南市南西部新庁舎」の開設に向け、用地買収と実施設計に取り組めます。

また、防犯対策の充実として、これまでの駅前自転車駐車場への防犯カメラの設置に加えて、市内の5駅周辺に防犯カメラを設置するとともに、公用車にドライブレコーダーを搭載することにより、地域における防犯力の向上に努めます。

さらに、雨水の利用を推進することにより、水資源の有効活用と雨水の集中的な流出の抑制を図るため、住宅等における雨水貯留タンクの設置費用の助成を新たに行います。

併せて、近年、適切に管理されていない空き家等が、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが本市においても問題となっており、今後の本市における空き家等の対策を検討するため、空き家のデータベース化を図ります。

また、泉南市との広域連携により、泉南市信達市場内に建設計画を進めている「(仮称)泉南阪南共立火葬場」については、昨年度に建設用地の購入が進み、平成27年度着工

に向け引き続き事業を推進します。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、校舎等の耐震化や学校の小規模・単一学級化の課題に対応し、子どもたちの教育環境の改善を図るため、学校の適正規模化等を進めるとともに、国庫補助金等を有効活用し、小中学校の耐震老朽対策事業および大規模改修事業を計画的に推進します。

また、学校園の教育活動として、学校園生活だけでなく家庭生活においても悩みを抱える児童・生徒や保護者の増加への対応のために、スクールカウンセラーの体制を拡充します。

さらに、小学校の外国語活動で培った英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校における英語教育指導助手の活用を拡充するとともに、児童・生徒による調べ学習や読書活動などの教育環境の改善の一環として、学校図書システムの再整備を行います。

次に、生涯学習の推進については、今年3月に策定しました「阪南市生涯学習推進計画」の基本理念である「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現に向けて、市民の皆さんの学習活動の支援を進めるため「学びの情報提供」や「学びの機会の充実」などの施策の展開を図ります。

続いて、人権尊重のまちづくりの推進を図るため、「阪南市人権施策推進基本方針」に基づき、市民の皆さんや関係団体と連携した啓発活動等の継続的な実施をはじめ、人権侵害事象の早期発見や被害者の支援・救済を図るため、平成27年度、新たに犯罪被害者相談窓口を設置するなど、相談機能を拡充することにより人権を尊重するまちづくりを推進します。

また、男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」に基づき、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、講座や啓発活動等を通し男女共同参画をより一層推進するとともに、新たな「阪南市男女共同参画プラン」の策定に着手します。

さらに、緊急を要する配偶者からの暴力等の相談などに早期に対応できるよう相談体制を拡充するとともに、すべての人がいきいきと安心して暮らせるよう、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ児童虐待や高齢者虐待等すべての虐待に終止符を打つため、市民の皆さんと協働し、積極的に根絶のための取組みを推進します。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、泉州地域の活性化や泉州ブランドの構築に向けて、堺市以南の9市4町で構成する泉州観光プロモーション推進協議会による国内外への情報発信を強化

し、関西国際空港を起点とした観光振興を推進します。

一方、本市独自の観光振興として、昨年4月に設立された「阪南はなやか観光協会」を中心に、阪南市商工会や各種団体との連携による産業観光ほか体験イベントを実施するとともに、新たな観光資源として夕陽を活用した賑わいの場づくりに取り組むことにより、集客につながる着地型観光事業の推進を図ります。

さらに、昨年12月に観光大使に就任していただいたタレント・星田英利さん（吉本興業所属）にも参加していただきながら、阪南市の産業や地場産品などの魅力を広く発信し、交流人口の増加に努めます。

加えて、歴史街道をはじめとし、わんぱく王国、府立自然公園や桜など豊富な観光資源を有する山中溪地区をスマートウェルネスシティの一つのモデル地域とし、地域住民の皆さんと一体となって観光拠点としての活性化に取り組みます。

また、阪南市商工会との連携により、「阪南ブランド十四匠」をはじめとした地場産業の振興を図るとともに、産業集積を図るため、大阪府との連携により、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致に取り組みます。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、「阪南市都市計画マスタープラン」に基づき、公共交通の利便性向上を図るため、南海電鉄鳥取ノ荘駅の山側改札の設置とバリアフリー化およびJR和泉鳥取駅のバリアフリー化と高架下の狭隘道路の拡幅・通学路の安全確保など、平成28年度の供用開始に向けて取り組みます。

さらに、これまで未整備でありました尾崎駅周辺について、本市の玄関口にふさわしい、賑わいと魅力のある中心市街地としての再構築に向け、「(仮称)防災コミュニティ等拠点施設」を活用し、国および大阪府の補助制度を活用できる整備手法の検討に取り組みます。

併せて、手軽に運賃の精算ができるICカードシステムを路線バスに導入して公共交通の利便性向上を図るとともに、人口減少・少子高齢化社会の進展など社会経済情勢が変化するなか、地域住民等の日常生活に必要な交通手段を確保し、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるため、まちづくりと一体となった総合交通輸送システムの構築に取り組みます。

また、快適な暮らしとにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、市民の皆さんが快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道延伸事業を促進するとともに、市道について、国の補助を活用して計画的に舗装事業に着手します。

基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、戦略的な行政経営を推進するため、平成26年度から導入した外部評価を含む行政評価の結果を踏まえ、PDCAサイクルによる事業の選択と集中

を行い、より実効性のある行政経営のしくみづくりに取り組むとともに、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」実現のため、「阪南市総合計画・後期基本計画」の策定に着手します。

さらに、昨年末の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を踏まえ、本市においても、急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため、「阪南市人口ビジョン」および「阪南市総合戦略」を策定します。

一方、効率的な事務を進めるため、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え既存の事務についても、近隣自治体との広域連携を推進することにより、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

また、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、地方分権時代に適切に対応するため、「阪南市人材育成基本方針」に基づき、めざすべき職員像である“自ら考え果敢に挑戦する職員”を育成するとともに、職員一人ひとりが十分にその意欲と能力を発揮し、各職場の組織としての能力を高めることを目的として人事評価制度の導入に向け取り組みます。

さらに、人口減少等により公共施設の需要の変化が予想されることを踏まえ、長期的な視点に立ち、施設の更新・整理統合・長寿命化などを計画的に実施し、公共施設の最適な配置の実現に向け、「阪南市公共施設等総合管理計画」の策定に着手します。

また、個人市民税をはじめとする市税収入を確保するため、今年4月、大阪府と府内27の市町村で新たに設置する「大阪府域地方税徴収機構」に職員を派遣し、市税の滞納事案を集中的に処理するとともに、徴収業務のスキルを向上することにより市税の徴収率向上に取り組みます。

さらに、「ふるさと応援寄附」による財源確保と地元特産品の情報発信を強化するため、全国のふるさと納税の情報を集めた民間のポータルサイト「ふるさとチョイス」に「阪南ブランド十四匠」の協賛企業によるお礼品の情報等を掲載します。

なお、それぞれの事務事業の実施にあたっては、国および大阪府の補助金や交付金を最大限活用するなど財源確保に努めます。

以上が平成27年度の行政経営の基本方針です。

平成27年度は、阪南市の「まちづくり元年」として、平成28年度末の完成に向けて鳥取ノ荘駅と和泉鳥取駅の周辺整備に取り組むとともに、山中溪地区の活性化、さらに「(仮称)防災コミュニティ等拠点施設」の整備を活用した尾崎駅周辺の再構築に向けた整備手法の検討に取り組むなど、阪南市の「再生」から「躍進」に向けて具体的に動き出します。

本市の特性を最大限に活かすとともに、国が推進する「地方創生」の動きに機敏に対応することにより、国の支援を最大限に活用し、より効果的に事業を推進できるよう、職員一人ひとりのもとより組織全体の能力を最大限に発揮しながら、「市民との絆計画」や「総合計画」に盛り込まれた施策の実現に向け、スピード感をもって私自身がその先頭に立ち、市民の皆さんとの協働により、ホスピタリティの高いまち“健幸都市 阪南 オンリーワン”の早期熟成に全力で取り組んでまいります。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。本市のさらなる発展に向けたまちづくりに臨む私の決意とさせていただきます。

2. 実施計画

2.1. 基本目標別の事務事業

※施策コードは総合計画（基本計画）の章1桁、節2桁

基本目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
1 協働社会 分野	(1)協働社会の形成	自治会連合会活動推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		地域まちづくり協議会推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		自治基本条例推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		公聴推進事業	6	市民協働まちづくり振興課
		市民協働推進事業 【101・102】	6	市民協働まちづくり振興課
		住民センター活用事業	6	商工労働観光課
	(2)市民協働ネットワーク化の促進	市民協働推進事業 【101・102】	7	市民協働まちづくり振興課
		市民活動センター運営事業	7	市民協働まちづくり振興課
		地域交流館管理運営事業	7	市民協働まちづくり振興課
	(3)広報活動の充実	広報はんなん発行事業	8	秘書広報課
		ウェブサイト運営事業	8	秘書広報課
2 健康・福祉 分野	(1)地域福祉経営の推進	地域福祉推進事業	10	市民福祉課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	10	市民福祉課
		地域福祉相談事業	10	市民福祉課
	(2)健康づくりの推進	健康増進事業	12	健康増進課
		母子保健事業	12	健康増進課
		予防接種事業	12	健康増進課
		保健センター管理運営事業	13	健康増進課
		はんなん健幸マイレージ事業	13	健康増進課
	(3)医療体制の充実	病院運営管理事業	14	健康増進課
	(4)国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険適正化事業	16	保険年金課
		後期高齢者医療運営事業	16	保険年金課
		老人医療助成事業	16	保険年金課
	(5)子育て支援の充実	保育所運営事業	18	こども家庭課
		障がい児保育支援事業	18	こども家庭課
		子育て助成事業	18	こども家庭課
		乳幼児家庭支援事業	18	こども家庭課
		子育て支援事業	19	こども家庭課
		母子・父子福祉事業	19	こども家庭課
		障がい児通所支援事業	19	こども家庭課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
2 健康・福祉 分野	(5)子育て支援の充実	未熟児養育医療給付事業	19	保険年金課
		乳幼児等医療助成事業	19	保険年金課
		ブックスタート事業	19	図書館
		子ども・子育て支援事業計画策定事業	19	こども家庭課
		子育て総合支援センター事業	20	こども家庭課
		児童手当等事業	20	こども家庭課
		留守家庭児童会運営事業	20	生涯学習推進室
		放課後子ども教室推進事業	20	生涯学習推進室
		放課後の子どもの居場所事業	20	生涯学習推進室
	(6)介護保険の健全 運営・高齢者支援 の充実	介護保険運営事業	21	介護保険課
		介護保険給付事業	22	介護保険課
		介護保険賦課徴収事業	22	介護保険課
		介護給付等費用適正化事業	22	介護保険課
		介護予防サービス計画作成事業	22	介護保険課
		介護保険認定事業	22	介護保険課
		介護予防事業	22	介護保険課
		地域包括支援センター事業	23	介護保険課
		地域包括支援センター任意事業	23	介護保険課
		老人福祉センター事業	23	介護保険課
		老人福祉事業	23	介護保険課
		介護保険共同認定事業	24	介護保険課
		広域福祉課共同設置負担金事業	24	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課
	(7)障がい者福祉の充 実	障がい者総合支援法事業	25	市民福祉課
		地域生活支援事業	26	市民福祉課
		障がい者日常生活支援給付・助成事業	26	市民福祉課
		障がい者医療助成事業	26	市民福祉課
		特別障がい者手当等助成事業	26	市民福祉課
		障がい者虐待防止事業	26	市民福祉課
	(8)生活支援の充実	生活保護扶助事業	27	生活支援課
生活困窮者自立支援事業		28	生活支援課	
3 生活環境 分野	(1)地域防災の推進	自主防災組織育成事業	30	危機管理課
		消防団活動事業	30	危機管理課
		防災情報充実強化事業	30	危機管理課
		防災行政無線維持管理事業	30	危機管理課
		災害時要援護者支援推進事業【201・301】	30	市民福祉課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
3 生活環境 分野	(1)地域防災の推進	民間建築物耐震化推進事業	30	危機管理課
		災害対策事業	31	危機管理課
		庁舎維持管理事業	31	危機管理課
		緊急自動車維持管理事業	31	危機管理課
		消火栓新設・維持管理事業	31	危機管理課
		阪南市地域防災計画等修正事業	31	危機管理課
		(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業	32	危機管理課
		ため池整備事業【301・602】	32	農林水産課
		ため池耐震診断事業【301・602】	32	農林水産課
		鳥取池整備事業【301・602】	32	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	32	土木管理室
	(2)消防・救急体制の 充実	常備消防活動事業	33	危機管理課
	(3)交通安全・防犯対 策の充実	交通安全啓発事業	34	生活環境課
		防犯対策事業	34	生活環境課
	(4)安全安心な水道水 の供給	検針・徴収（滞納）業務	36	水道業務課
		量水器管理業務	36	水道業務課
		機械及び電気設備更新事業	36	水道工務課
		配水池等更新事業	36	水道工務課
		老朽管更新事業	36	水道工務課
		災害時対応配水管整備事業	36	水道工務課
	(5)下水道事業の健 全経営	公共下水道事業	37	下水道課
		流域下水道事業	37	下水道課
		雨水貯留タンク設置助成事業	38	下水道課
	(6)資源循環型社会 の形成	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業	38	資源対策課
		分別収集啓発事業	38	資源対策課
		有価物集団回収推進事業	39	資源対策課
		一般廃棄物収集事業	39	資源対策課
	(7)環境負荷の低減	公害対策事業	40	生活環境課
		地球環境問題等対策事業	40	生活環境課
	(8)環境衛生の向上	生活排水対策事業	41	生活環境課
		し尿処理施設運営事業	41	MI Z U T A M A 館
		環境衛生対策事業	41	生活環境課
火葬業務運営事業		41	生活環境課	
4 教育・生涯 学習分野	(1)幼稚園教育の充 実	幼稚園運営事業	42	教育総務課
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	43	学校教育課
		幼稚園就園助成等事業	43	教育総務課
		預かり保育事業	43	学校教育課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室	
4 教育・生涯 学習分野		幼稚園体験入園事業	43	学校教育課	
	(2)学校教育の充実	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	45	教育総務課	
		小・中学校就学援助事業	45	教育総務課	
		適応指導教室実施事業	45	学校教育課	
		児童教育支援（通訳）事業	45	学校教育課	
		障がい児教育支援事業	45	学校教育課	
		学習支援員配置事業	46	学校教育課	
		進路選択支援事業	46	学校教育課	
		学力向上事業	46	学校教育課	
		小・中学校整理統合整備事業	46	教育総務課	
		小・中学校耐震老朽対策事業	46	教育総務課	
		小・中学校大規模改修等事業	47	教育総務課	
		波太小学校校舎増築事業	47	教育総務課	
		幼稚園・小学校安全対策事業	47	教育総務課	
		幼・小・中教職員研修事業【401・402】	47	学校教育課	
		スクールガードリーダー推進事業	47	学校教育課	
		スクールカウンセラー配置事業	48	学校教育課	
		教育支援事業	48	学校教育課	
		小・中学校保健事業	48	教育総務課	
		学校情報化推進事業	48	教育総務課	
		学校図書館専任司書配置事業	48	学校教育課	
		英語教育指導助手派遣事業	49	学校教育課	
		地域教育協議会補助事業	49	学校教育課	
		学校図書システム推進事業	49	学校教育課	
		給食センター管理運営事業	49	学校給食センター	
		中学校給食運営事業	49	学校給食センター	
		(3)生涯学習の推進	生涯学習推進事業	51	生涯学習推進室
			社会教育委員活動事業	51	生涯学習推進室
	文化センターホール管理運営事業		51	生涯学習推進室	
	青少年健全育成活動事業		51	生涯学習推進室	
	成人式開催事業		51	生涯学習推進室	
	図書館運営事業		52	図書館	
	尾崎公民館運営事業		52	尾崎公民館	
尾崎公民館管理事業	52		尾崎公民館		
東鳥取公民館運営事業	52		東鳥取公民館		
東鳥取公民館管理事業	52		東鳥取公民館		

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
4 教育・生涯 学習分野	(3)生涯学習の推進	西鳥取公民館運営事業	53	西鳥取公民館
		西鳥取公民館管理事業	53	西鳥取公民館
		野外活動広場（桜の園）管理事業	53	生涯学習推進室
		阪南市フレンドシップコンサート事業	53	学校教育課
	(4)歴史・文化の保 存と継承	文化財保護事業	54	生涯学習推進室
		向出遺跡整備保存事業	54	生涯学習推進室
		文化財啓発事業	54	生涯学習推進室
	(5)国際交流の推進	国際交流委託事業	55	生涯学習推進室
	(6)生涯スポーツの 振興	社会体育施設管理運営事業	57	生涯学習推進室
		いこいの広場管理事業	57	生涯学習推進室
		スポーツ活動推進事業	57	生涯学習推進室
		スポーツ推進委員活動事業	57	生涯学習推進室
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業	57	生涯学習推進室
		各種大会運営委託事業	57	生涯学習推進室
	(7)人権が尊重され る社会の形成	人権啓発推進事業	58	人権推進課
		人権相談運営事業	58	人権推進課
	(8)男女共同参画社 会の形成	男女共同参画推進事業	59	人権推進課
5 産業 分野	(1)観光の振興	観光振興対策事業	61	商工労働観光課
		山中溪地域振興事業	61	みらい戦略室
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	61	土木管理室
	(2)商工業の振興	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業	63	商工労働観光課
		阪南市商工会補助事業	63	商工労働観光課
		消費者相談事業	63	商工労働観光課
	(3)農業の振興	都市農業及び農空間保全事業	64	農林水産課
		農地基本台帳電算化事業	64	農業委員会事務局
		地産地消推進事業	65	農林水産課
		有害鳥獣対策事業	65	農林水産課
		経営所得安定対策事業（旧農業者戸別所得補償 推進事業）	65	農林水産課
		農業用施設維持補修事業	65	農林水産課
		ため池整備維持補修事業	65	農林水産課
	人・農地問題解決推進事業	65	農林水産課	
	(4)漁業の振興	漁業振興対策事業	66	農林水産課
	(5)雇用・就労支援 の充実	労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）	67	商工労働観光課
		中小企業退職金共済掛金補助事業	67	商工労働観光課

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
6 都市基盤 分野	(1)自然と共生する まちづくり	アダプトプログラム（まちな里親制度）推進事業【601・607】	68	土木管理室
		男里川水系一斉清掃行動事業【601・602】	68	土木管理室
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	69	都市整備課
		府立自然公園維持管理事業	69	農林水産課
		林道維持管理事業	69	農林水産課
		わんぱく王国維持管理事業【501・601】	69	土木管理室
	(2)安全な水辺空間 の形成	ため池整備事業【301・602】	70	農林水産課
		ため池耐震診断事業【301・602】	70	農林水産課
		鳥取池整備事業【301・602】	70	農林水産課
		河川管理事業【301・602】	70	土木管理室
		男里川水系一斉清掃行動事業【601・602】	70	土木管理室
	(3)魅力的な街並み づくり	地区計画制度の活用【603・604】	71	都市整備課
		景観形成地区の活用	71	都市整備課
	(4)快適な住環境づ くり	地区計画制度の活用【603・604】	72	都市整備課
		生産緑地地区の計画決定【601・604】	72	都市整備課
		防火・準防火地域の指定検討	72	都市整備課
		住居表示整備事業	72	市民課
	(5)安全で快適な交 通環境づくり	尾崎黒田南線整備事業	73	都市整備課
		放置自転車対策事業	73	土木管理室
		放置自動車対策事業	74	土木管理室
		駅前自転車駐輪場運営事業	74	土木管理室
		第二阪和国道延伸事業	74	事業総務課
		交通安全対策施設設置事業	74	土木管理室
		西鳥取3号線改良事業	74	土木管理室
		東鳥取109号線道路整備事業	74	土木管理室
	(6)公共交通の利便 性向上	コミュニティバス運行補助事業	75	都市整備課
		阪南市総合交通輸送システム構築の検討	75	都市整備課
		路線バスICカードシステム整備事業	75	都市整備課
		鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画	75	都市整備課
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画	75	都市整備課
		尾崎駅前地区整備計画	75	みらい戦略室 都市整備課
	(7)都市基盤の維持 管理	道路維持管理事業	76	土木管理室
公園維持管理事業		76	土木管理室	
緑地維持管理等事業		76	土木管理室	
アダプトプログラム（まちな里親制度）推進事業【601・607】		76	土木管理室	

基本 目標	施策名	事務事業名 【】表記事業は複数施策該当事業 ※施策コード対応	別冊 ページ	担当課・室
7 行政経営 分野	(1)戦略的な行政経営の推進	総合計画策定等事業	77	みらい戦略室
		地方分権推進事業	78	みらい戦略室
		総合行政ネットワークの利活用推進事業	78	秘書広報課
		行政情報化推進事業	78	秘書広報課
		住民情報系システム管理運営事業	78	秘書広報課
	(2)人材育成の強化	人事評価事業	79	人事課
		職員研修実施事業	79	人事課
		昇任選考事業	79	人事課
		採用事業	79	人事課
	(3)健全な財政運営	賦課徴収事業	81	税務課
		公有財産利活用推進事業	81	管財課
		広告料収入事業	81	秘書広報課
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	81	総務課
その他	選挙管理委員会事務	82	行政委員会事務局	
	監査委員事務	82	行政委員会事務局	

3. 本市の財政状況と財政収支見通し

3.1. 本市の財政状況

平成25年度決算は市税や地方交付税の増収、また国の経済対策による各種交付金への影響により、実質収支において2億700万円の黒字となり、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率も4つの指標すべてにおいて早期健全化基準を下回るとともに、財政調整基金残高は、平成25年度決算時において、21億9,100万円となりました。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率については、一部事務組合への負担金の減少などにより昨年度より3.7%減少し、95.2%と改善していますが、国等の財源に依存する体質はかわらず、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は平成21年度から5年連続悪化しています。

表：財政規模の推移

【単位：千円】

会計区分	平成24年度決算			平成25年度決算			前年度比 (%)	
	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出
一般会計	16,144,219	15,900,322	243,897	16,808,998	16,597,473	211,525	104.1	104.4
特別会計合計	12,961,955	13,564,465	▲602,510	13,328,249	13,893,871	▲565,622	102.8	102.4
国民健康保険	6,958,203	7,646,899	▲688,696	7,074,470	7,706,038	▲631,568	101.7	100.8
財産区	19,820	19,600	220	4,987	4,836	151	25.2	24.7
下水道事業	1,144,114	1,144,114	0	1,230,367	1,230,367	0	107.5	107.5
介護保険	3,692,359	3,621,895	70,464	3,807,892	3,757,486	50,406	103.1	103.7
後期高齢者医療	1,147,459	1,131,957	15,502	1,210,533	1,195,144	15,389	105.5	105.6
合計	29,106,174	29,464,787	▲358,613	30,137,247	30,491,344	▲354,097	103.5	103.5

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の第3条第1項に基づく4つの健全化判断比率

①実質赤字比率…当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準13.24%、財政再生基準20.00%）※

平成24年度：発生していない

平成25年度：発生していない

②連結実質赤字比率…当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準18.24%、財政再生基準30.00%）※

平成24年度：発生していない

平成25年度：発生していない

③実質公債費比率…当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

平成24年度：8.1%

平成25年度：8.7%

④将来負担比率…地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率（早期健全化基準 350%、財政再生基準は設定無し）

平成24年度：55.2%

平成25年度：56.0%

※①実質赤字比率、および②連結実質赤字比率における「早期健全化基準」、「財政再生基準」は、財政規模に応じて毎年算出される。今回の数値は平成25年度決算における基準。

3.2. 財政収支見通し

平成26年度から平成30年度までの財政収支見通しについて、平成26年度の普通会計決算を見込んだうえで、平成27年度からは当初予算ベースにおいて推計すると歳入においては、人口減少等の社会情勢を反映して市税は減少することが見込まれますが、市税等の減少から地方交付税については増加傾向にあります。

一方、歳出においては、人件費は抑制傾向にあるものの、扶助費は少子・高齢化の進展に伴い増加することが見込まれます。

また、総合計画の基本目標達成に向けた取組みを進めるため、事業の選択と集中による計画的な投資を行っていく必要があることから、基金運用等を考慮したシミュレーションを行っています。

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション

表：財政フレーム

【単位：百万円】

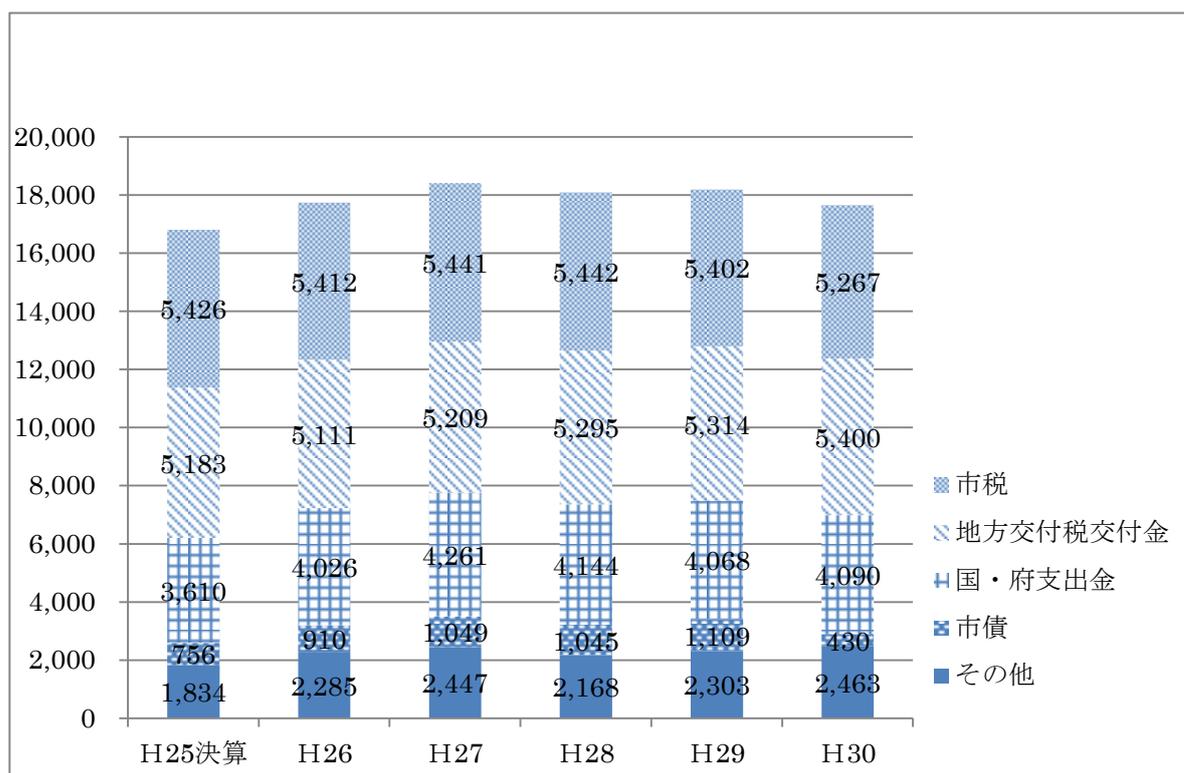
		H25決算	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	一般財源	11,588	11,826	12,324	11,954	12,229	12,511
	市税	5,426	5,412	5,441	5,442	5,402	5,267
	地方交付税	5,183	5,111	5,209	5,295	5,314	5,400
	その他	980	1,303	1,673	1,217	1,513	1,844
	特定財源	4,977	5,712	6,082	6,140	5,967	5,139
	国支出金	2,257	2,695	2,937	2,661	2,613	2,661
	府支出金	1,353	1,331	1,323	1,483	1,455	1,429
	市債	756	910	1,049	1,045	1,109	430
	その他	611	775	773	950	790	618
	前年度繰越金	244	207	0	0	0	0
歳入合計		16,809	17,744	18,407	18,094	18,196	17,650
歳出	義務的経費	8,722	8,733	9,282	9,335	9,382	9,630
	人件費	3,383	3,112	3,297	3,240	3,236	3,260
	扶助費	3,658	3,769	4,213	4,267	4,348	4,431
	公債費	1,681	1,853	1,772	1,827	1,797	1,939
	投資的経費	1,009	1,445	1,654	1,749	1,585	699
	その他経費	6,866	7,329	7,471	7,010	7,229	7,320
	繰出金	2,975	2,959	3,076	2,898	2,994	3,065
	国保	544	567	575	578	592	594
	下水	482	534	548	528	536	536
	その他	1,949	1,858	1,953	1,792	1,866	1,935
	負担金	847	973	989	1,015	1,042	1,120
	その他	3,044	3,399	3,405	3,095	3,193	3,134
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
歳出合計		16,597	17,507	18,407	18,094	18,196	17,650
単年度収支		31	▲207	0	0	0	0
実質収支		207	0	0	0	0	0

積立基金残高	3,458	2,908	2,101	1,713	1,253	752
財政調整基金	2,191	1,855	1,278	1,248	986	515
減債基金	524	431	336	239	64	0
公共公益基金	450	375	233	54	0	0
その他	293	247	254	173	203	238

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

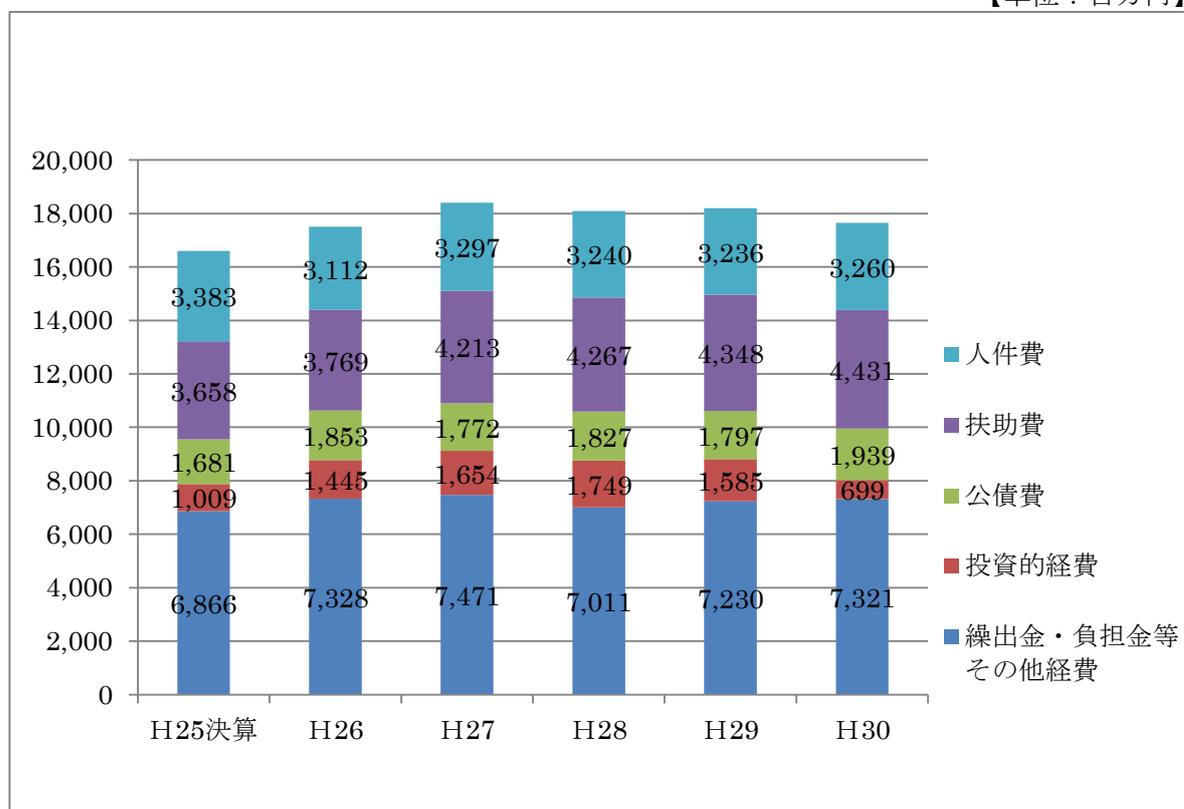
グラフ1: 主な歳入構造の推移

【単位：百万円】



グラフ2: 主な歳出構造の推移

【単位：百万円】



※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

4. 行政経営の概要

4.1. 計画の位置づけ

行政経営計画は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、最大限の成果を発揮する事務事業の戦略（実施計画）を示すものです。また、本計画は、市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を経営するという新たな視点に立ち、行政の持つ限られた経営資源を最大限に活用し、行政サービスの効率的、効果的な提供が可能となるしくみづくりを5項目の方針（①行政が一丸となる組織運営の強化 ②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立 ③戦略的行政経営の推進 ④行動力・調整力を発揮する職員の育成 ⑤持続可能な財政基盤の強化）のもと行い、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推し進めるための計画であります。

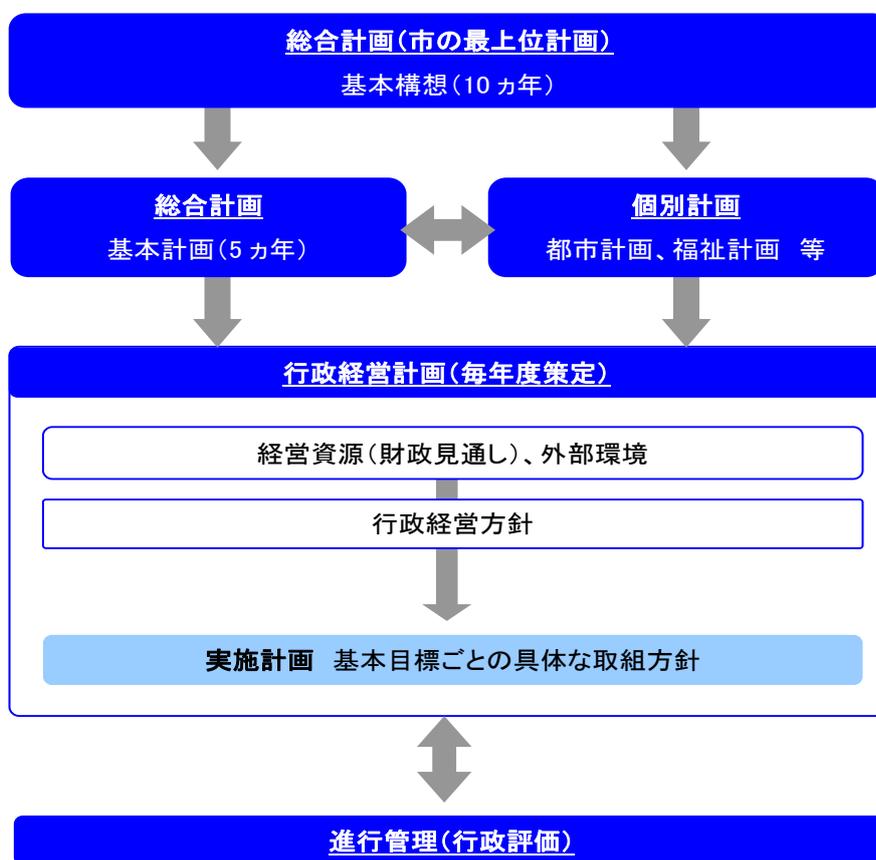
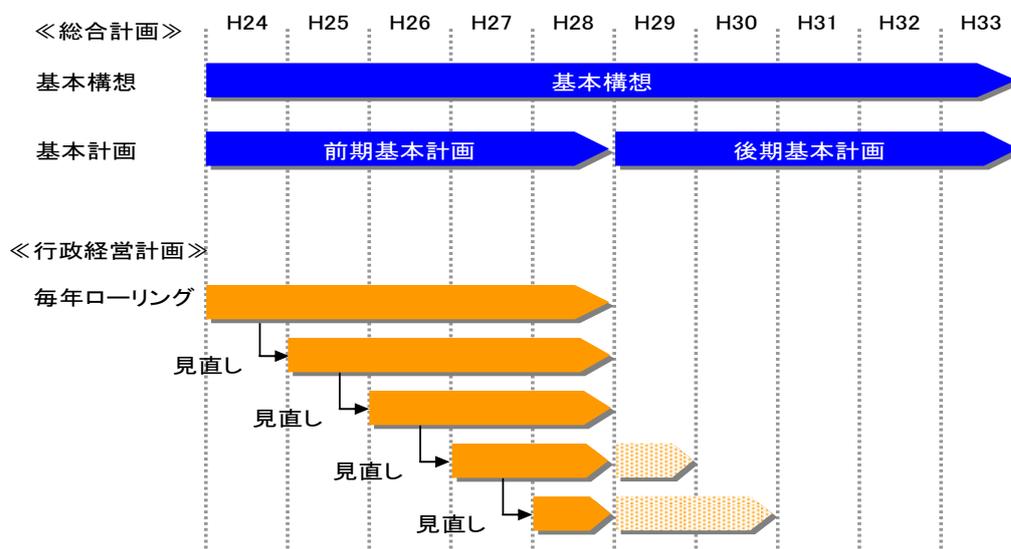


図:行政経営計画の位置づけ

4.2. 計画の期間

総合計画の基本計画と同様に、平成24年度から平成28年度までの計画とし、毎年度の進行管理および財政見通しを踏まえた上で見直します（ローリング方式）。ただし、平成27年度からの計画については、持続可能な行政運営を行うためには中期的な見通しが必要なため、向こう3カ年の計画としてローリングします。



図：行政経営計画の期間

4.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」の実現に向けて、7つの基本目標および施策に基づきまちづくりを進めていきます。行政経営計画では、この基本目標に沿って方針を示すとともに、その具体的な取組みについて、施策ごとに事務事業の概要や事業費を示します。

4.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業は、本来国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

行政経営計画では、すべての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

4.5. 計画の策定方法および進行管理

社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき行政経営計画の策定・進行管理を行います。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の行政経営計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

